

要 望

南極地域観測の継続と充実について

平成15年9月18日
日 本 学 術 会 議

南極地域観測の継続と充実について（要望）

1．要望の内容

政府は、南極地域観測が、政府全体として継続的に取り組むべき、特に重要な国家プロジェクトであることを再認識して、観測船等の輸送手段の整備をはじめ、その継続と充実を実現するために必要な措置を、積極的かつ計画的に講ずるよう要望する。

2．要望の理由

(1)日本学術会議の取組

わが国の南極地域観測事業は、国際学術連合会議（平成10年4月に国際科学会議と改称）（ICSU）の強い要請を受け、日本学術会議が内閣総理大臣に対して行った要望「国際地球観測年の実施について」（昭和29年5月1日）に基づいて開始された。

また、南極地域観測の準備及び実施を統合推進する省庁横断組織である南極地域観測統合推進本部は、観測事業の実施に当たり日本学術会議が内閣総理大臣に対して行った要望「国際地球観測年における南極地域観測への参加について」（昭和30年9月29日）に基づいて創設された。

その後、観測船「宗谷」の修理費用の問題等から、昭和37年に昭和基地が一時閉鎖された際には、ICSUに設置されている南極研究科学委員会（SCAR）が、わが国に対して観測の再開を強く求める勧告を採択するという異例の事態となった。

事態の重大さに鑑み、日本学術会議は内閣総理大臣に対して勧告「南極地域観測の再開について」（昭和37年5月15日）を行い、「政府は、南極地域における科学的調査研究が、わが国の科学の進歩に及ぼす貢献の大なるはもとより、広く人類の福祉増進に重要な意義を有すること、ならびに、南極条約加盟国としてのわが国の責任を認識し、南極地域観測を恒久的国家事業としてとりあげ、再出発させる方針をすみやかに決定されたい」とし、「南極における観測基地を恒久的に維持するために必要な観測船、航空機などを早急に整備すること」等の措置を求めた。

その結果、昭和40年に観測船「ふじ」が就航し、以来、毎年欠かさず、わが国の観測隊が派遣されてきた。

「ふじ」の老朽化に伴い、昭和58年には現在の観測船「しらせ」が就航し、輸送能力や航海性能の増強とともに観測と研究の成果も飛躍的に向上して、国際的に

も高く評価されるようになった。

なお、日本学術会議は、昭和30年に南極特別委員会を設置し、昭和50年に南極研究連絡委員会、平成6年に極地研究連絡委員会と改称しつつ、ICSU・SCARへの対応を一貫して行っており、平成12年7月に東京で開催された第26回SCAR総会では、文部省、国立極地研究所とともに組織委員会を結成して運営に当たった。

(2)「南極条約体制」におけるわが国の地位

わが国は、昭和34年に採択された南極条約の原署名国12か国の一員である。現在45か国に上る締約国のうち、南極に基地を設けるなど積極的に科学観測・調査を実施している27か国は、南極条約協議国会議を構成し、これまでに26回の定期会合を開催して200以上の勧告・措置を採択しており、これらの条約及び勧告・措置を総称して「南極条約体制」と呼ばれている。

わが国は、南極の領土権について主張せず他国の主張を否認する立場を明確にし、国際的な管理下での「平和と科学」のための利用を基本理念に掲げて、継続的かつ着実に観測・調査の実績を上げているため、南極条約協議国会議において、「南極条約体制」を支える有力国としての国際的地位と発言力を確立している。

(3)わが国の観測と研究の成果と課題

南極地域は、南極条約の下、国境も軍事基地もなく、地球上唯一の理想郷ともいふべき現状にある一方、この地域での科学観測・調査の意義は、従来にも増して重要になっている。

南極地域観測は、初期の困難で探検的な時代、そして輸送がようやく確保された概査の時代を経て、安定した輸送力の下に近代的な観測が可能な精査の時代へと、着実に発展の道を歩んでいる。

これまで40数年にわたる南極地域観測の歴史の中で、個別研究から総合研究へ、また、地域研究から地球システムとしての南極研究への発展・転換ももたらされた。

その結果、地球電磁気圏、地球・惑星物質、大気・海洋・雪氷圏、極域生態系、気候変動等の地球環境や地球システムの科学など、複合的な研究領域で大きな進展が見られ、国際的にも高い評価を受けている。

これらの成果には、オゾン層破壊現象の発見や地球温暖化ガスの変動など、貴重な観測データを長期にわたって収集した結果解明された事実が数多く含まれており、地球環境のバックグラウンド変動を監視する上で、基礎的な分野の観測を長期にわた

って継続することの必要性和重要性を実証している。

継続的な観測の必要性和重要性は、貴重な実地調査によってノウハウを体得させつつ行っている人材養成についても妥当する。

このように、近年、南極地域は、地球環境問題の解決にとって極めて重要であり、地球システムのみならず惑星・地球システムの総合的解明のためにも必要不可欠である、という認識が内外で定着している。

折しも、世界各国は、第1回極年から125周年、国際地球観測年から50周年にあたる平成19・20年に第4回国際極年を実施しようとしており、各国が協力し競い合っ科学観測・調査を推進する体制の一層の整備が求められている。

このように、南極地域での科学観測・調査は、地球環境問題解決の鍵を握っており、研究者のみならず、次代を担う青少年にも夢を与え、科学技術の役割そして地球や人類の将来について考える絶好の機会を提供する。

南極地域観測は、上述のように、学術研究面にとどまらない重要な意義を有するフロンティアであり、今後さらに、国際協力や産学官連携などの充実・強化が求められている。

(4) 観測の継続と充実の必要性

現在の観測船「しらせ」は、既に就役21年目を迎え、搭載ヘリコプターとともに平成19年度をもって退役する予定であるが、新しい観測船の建造には4年の年月を要すると見込まれている。

このような輸送手段更新の時期を迎える中、安全と環境保護を確保しつつ計画的に整備を進める必要があり、適時適切に対応しないと、数年後には観測隊の派遣を中止せざるを得ない事態となりかねない。

再開以来40年間継続されてきた観測隊派遣の中止は、蓄積したデータやノウハウの断絶・劣化ばかりか、「南極条約体制」におけるわが国の国際的地位と発言力の低下をも招くものであり、このような事態は絶対に回避しなければならない。

地球上唯一の理想郷ともいふべき南極地域の現状を支える「南極条約体制」を維持し、今後ますます深刻になる地球環境問題をはじめ、様々な科学的成果への期待に応えるためにも、わが国の南極地域観測の継続と充実が必要不可欠である。

また、観測船等の耐用年数を考慮すれば、科学技術関係予算に占める比重が相対的に小さいことから、南極地域観測の継続は、十分有益かつ有意義と考えられる。

したがって、政府は、積極的かつ計画的に所要の措置を講ずるべきである。